

令和7年度第1回静岡県立中央図書館協議会議事録（要旨）

1 日 時 令和7年6月13日（金）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 静岡県立中央図書館 3階中集会室
静岡県駿河区谷田53番1号 電話番号054-262-1242

3 出席者

（委員）

委員 轟木堅一郎
委員 鈴木 千明
委員 太田 桂
委員 小久江暁子
委員 鈴木 玲子
委員 土居 由知
委員 吉見光太郎

（図書館）

館長	高橋 健二
副館長兼総務課長	瀧 みやこ
総務班長	田中 理一
企画振興課長	阿部 幸子
企画班長	青木 修
資料課長	木村 知美
調査課長	鈴木 由美
教育主査	尾上 容子
新図書館整備課長	金嶋 克年

4 内 容

- (1) 開会
- (2) 館長挨拶
- (3) 会長挨拶
- (4) 議事

- ア 県立中央図書館の状況及び令和7年度主要施策について
館長が資料に基づき説明
- イ 令和7年度各班等重点取組について
各課担当が資料に基づき説明

【質疑応答・意見交換】

(委 員)	総務班の重点取組について、危機管理マニュアルに「カスタマーハラスメント」への対応をマニュアルに追加するとあるが、実際に職員が被害を受けるような事案はあるか。
(図書館)	暴言、暴行といった明らかにカスタマーハラスメントに該当する事案は発生していないが、長時間電話が続く時間拘束型はたびたびある。これを機に職員間の対応を統一したい。
(委 員)	図書班の重点取組について、「新刊児童書巡回貸出事業」で他館に貸出中は県立中央図書館に資料がないため、来館した人が利用できないことについてはどのように考えているか。
(図書館)	御指摘のとおり、当館に資料がない期間は生じてしまうが、来館しての利用は難しいという声が多いことから、市町立支援を優先し、この事業を実施することとした。
(委 員)	歴史文化情報センターの移転に伴い、移転前と比較して来館者数の状況はどうか。
(図書館)	利用者数は4分の1～5分の1まで減少している。
(委 員)	図書班の重点取組について、「りんごの棚の設置」とあるが、どのあたりに設置する予定か。
(図書館)	どんぐりひろばの既設棚の一部を活用して設置する。
(委 員)	磐田市の図書館ではLLブックを41冊所蔵しており、うち7冊が貸出されているが、利用者として、配架場所を把握できていない。中央図書館の配架状況について伺う。
(図書館)	LLブックとして一箇所に集めておらず、他の資料と混在している。

(委員長)	歴史文化情報センターの重点取組について、「Web ページのアクセス数10万件」と高い目標を立てているが、来館者数が減少しているとの説明があった。 現在の来館者はヘビーユーザーが中心だと推測されるが、今後、ライトユーザーを取り込むための方策はあるか。「葵」「文化の丘」だけではそれらの層には届かないと思われる。
(図書館)	「X」による情報発信は定期的に行っている。「授業の種」については、教育委員会の掲示版で発信し、学校での活用を促している。
(委員)	「まちの保健室」という名称の響きが優しくてよい。本事業の具体的内容について伺う。
(図書館)	本事業は静岡県看護協会のイベントで、県内の様々な場所で開催されている。 当館では、正面玄関付近にブースを設置し、看護師が来館者の血圧を測ったり、健康相談に応じるなどしている。開催にあわせて、健康に関する資料をブックトラックで用意している。職員が相談にのっていただくこともある。 「出張図書館」では、県立大学主催の健康長寿に関するイベントに出向き、その場で関連資料を展示し、利用登録もできるようなブースを設置している。
(委員)	大変良い事業だと思うが、こうしたイベントに関する情報が一般県民に届いていないのではないか。Xで情報発信しているとのことだが、Xを見ることができない人もいる。広報に課題があるのではないか。
(図書館)	X以外の広報だと、チラシやポスターが考えられるが、それ以外の方法も考えていきたい。

(委 員)	県立中央図書館に行くということは市外の者にとってハードルが高い。様々な素晴らしいイベントを行っているが、来館しなければ接することができないというのは大変歯がゆい。 市町立図書館で県立中央図書館の取組を知ることができれば、そうしたイベントに参加するきっかけとなるのではないか。既に市町立図書館を通じた広報は行っているかもしれないが、自分は掘めていない。
(図書館)	市町立図書館を通じた広報については一層努めていきたい。
(委 員)	磐田市内の図書館には子ども図書研究室のお便りや文化の丘が配架されているので、それらの配布物を持ち帰り、情報源としている。身近な図書館で県立中央図書館の情報を入手できることを多くの県民が認識するようになれば、県立中央図書館の利用者も増えると思う。 周囲のお母さん方の中には県立美術館の隣に県立中央図書館があることも知らない人もいる。そうした人達に、県立中央図書館の電子図書館のことや、市町受取のことを伝えている。
(委 員)	視覚障害者の立場から、SNSを1種類に制限することはどうか。X自体の問題だが、アクセシビリティがひどい。Xにしてもフェイスブックにしても、これまで多様性を重視したアクセスが保証されてきた歴史があるが、本国でそれが崩れてきている。 オールドメディアと呼ばれるテレビやラジオの活用も含め、発信方法をITに限定するのはやめていただきたい。
(図書館)	御意見を踏まえ、効果的な情報発信の方法は引き続き検討していきたい。
(委 員)	歴史文化情報センターの来館者数が4分の1から5分の1という回答をいただくと、やはり「場所」の大切さを感じる。 2か月前に富山市立図書館を訪問したが、街中に立地しており、平日にも関わらず来館者でいっぱいだった。

	図書館の来館者が増えれば、読書に親しむ人も増えていくという点から、成功事例だと感じた。
(委 員)	子ども図書研究室の本は一般の人も利用できるのか？
(図書館)	15歳以上の人であれば、館内に限られるが利用できる。 協力貸出でも、県立図書館に来館される人と利用条件は同じである。